9 大臣免許申請について

1 免許申請手続き

◎ 申請や届出については、「提出先」及び「申請手数料（16ページ参照）」以外は知事免許での申請と基本的に変わる点はありません。ただし、免許権者が国土交通大臣であることと、他の都道府県に事務所があることで、受付後の書類の流れが少し複雑になりますので注意してください。

提出書類	図	提出部数	提出先
・免許申請書（新規・更新） ・変更届出書 ・廃業等届出書	①	正本１部　副本２部	本店（主たる事務所）が所在する都道府県の窓口
・営業保証金供託済届出書 ・免許証再交付・書換え交付申請書 ・営業保証金取戻し公告届 ・　〃　証明願	②	正本１部　副本１部 （返信用封筒・切手）	国土交通省の窓口 （郵送可） 大阪本店なら近畿地方整備局（71ページ参照）
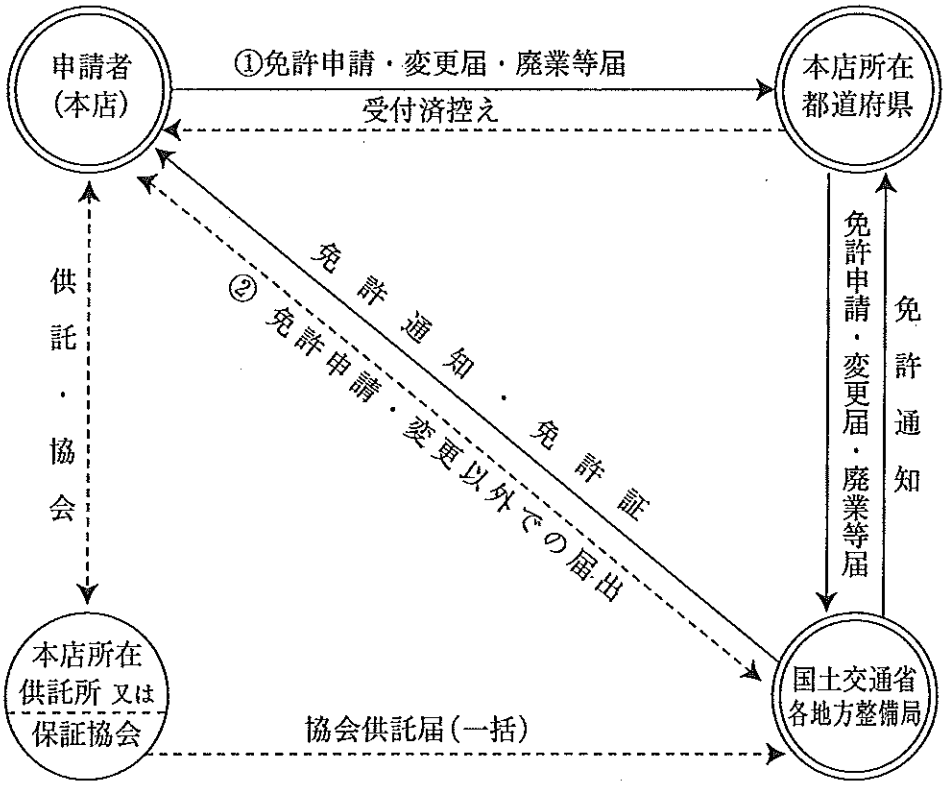
◎ 書類の流れ